

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第7回加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	平成30年4月25日(水) 19時30分から21時15分まで
開催場所	ミナクル(南山活性化支援施設) 大会議室
<p>議長の氏名 (委員長 石田和伸)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 31人</p> <p>岸本耕一委員 石田和伸委員 小林和也委員 水野英樹委員 近藤光浩委員 岸本美智代委員 藤原尚弘委員 眞海秀成委員 上中彰文委員 新谷裕亮委員 仮屋昌晴委員 片山侯史委員 岸本吉晴委員 山本信行委員 松本浩委員 土肥昭彦委員 小原亮太委員 衣川かおり委員 久保眞弓委員 藤原逸也委員 藤原由英委員 鷹崎仁司委員 出井克典委員 岸本知哉委員 三隅正登委員 岡敏久委員 門林宏明委員 西田千枝子委員 中山庸平委員 平川真也委員 常峰玉緒委員</p> <p>【欠席委員】 3人</p> <p>玉川寛貴委員 大野久子委員 山本司委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【教育委員】</p> <p>藤本洋二教育委員長職務代行者</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造 教育振興部長 西角啓吾 こども未来部長 広西英二 こども未来部参事兼学校教育課長 藤原路寛 こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之 同 係長 山本幸平 同 係長 郡 龍仁 同 主事 森本紗知</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>【議題】</p> <p>(1) 加東市東条地域小中一貫校の基本設計の報告について (2) 平成30年度の開校準備委員会の組織と今後の活動について</p>	

【会議結果】

(1) ・ (2) 資料1から資料4に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

2 挨拶（自己紹介）

3 報告・議事

(1) 東条地域小中一貫校の基本設計の報告について

(委員長)

それでは、3の報告、東条地域小中一貫校基本設計について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明（資料1）〕

(委員長)

事務局からの説明に対しまして、何か御質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

この学校は、将来、いざというときに避難所になり得るのですか。

(事務局)

災害時の避難施設としての対応も可能と考えております。

(委員長)

この学校は避難所として対応できるということです。

(委員)

かさ上げをするということは道路から見るとスロープで上がるイメージですか。そうであれば、かなり急なスロープにするのですか。また、小野藍本線から見たイメージ図は道路から、かさ上げた後の図ですか。

(事務局)

5ページですが、県道高が82.27、玄関口が82.20で、ほぼフラットという計画となっております。1階の高さが82.22ですので、県道とほとんど変わらないという状況になっています。

12ページは、東側の文化会館側のほうから見た状態です。左手側の河川管理道路との境界の部分から緩やかに上がり、北側へ行く高低差のイメージがこれでわかっていると思います。なお、車が十分入れますし、そんなに急勾配というものではないです。

(委員)

先ほど、屋上プールの場合のコストと、地上プールの場合のコストの比較を説明されましたが、屋上につくるのに、なぜこの比較まで言われるのですか。また、地上につくった場合ですが、どこにつくられるのですか。

(事務局)

屋上のプールについて、いろいろと御意見もありましたので、どこに設置という

ことではないのですが、小運動場の場所に設けるという前提で比較検討の内容について説明させていただきました。

(委員)

比較されたというのは、何か反対の声があるのですか。

(委員)

関連の質問で、基本設計が終わりましたという説明でしたが、基本設計に別案があるということですか。

(事務局)

いろいろな場面で設計内容の説明をさせてもらう中で、プール等の御質問もありましたので、情報も共有するべきと思ひまして、この開校準備委員会では説明させていただきました。別案があるのかということですが、それはありません。

(委員長)

皆さん方に知っていただくためにも、これまでに出た質問に対して、このように説明しているということです。A案、B案というのはなく、これで設計しているということです。よろしいでしょうか。

(委員)

プールを屋上につくったほうがコストは安い。耐震、漏水も問題はないのですから、これで決定ですね。

(事務局)

はい。

(委員)

屋上にプールがある施設があるのですか。そして、参考にされたということですか。

(事務局)

先進の小中一貫校である高松第一学園、広島にある府中学園ですが、屋上プールです。皆様も行っていただきました凌風学園、東山の学校につきましても、2階ですが、建物の上の屋上をプールにしているということで、私どもも視察等、情報も仕入れる中で、屋上のプールはさほど珍しくないというようなものでもありました。また、先ほど紹介しました府中学園ですが、人口も加東市と同程度の4万人ということもありまして、そこも当然、参考にさせてもらっています。

(委員長)

他校のことですが、屋上にプールがあるということは、そう珍しくないということですか。よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

通学路のことでもう一度、聞かせてもらっていいですか。嬉野東は、道が危険なので、バスで上がることは無理なのかということと、蔵谷にならないのですかという質問です。

(事務局)

蔵谷のお子さんがお一人で、また、円を描いて、大畑を中心に考えたほうが集まりやすいということもありまして、バスの発着場所として大畑とさせてもらったということが以前からの経緯となっております。

(委員長)

前回、通学路の検討をしたときは、各年によって人数も変わるため、また、地域の方と相談しながら決めるということでしたので、それで御同意いただけたらありがたいと思います。嬉野東の質問についてはどうですか。

(事務局)

厚利、松沢、栄枝から集まりやすい場所であり、またマイクロバスが発着できる場所が本当に確保でき、道路改良で橋等もありまして、歩道も完備していく計画となっているようですので、厚利を選定したという経緯になっています。

(委員)

あの坂は危険だと思ったのですが、嬉野東に行けないのですか。

(委員)

実際、朝の送迎も坂の下まで車で送っており、お迎えの時間も下校に合わせて迎へに行っているのですが、バスで来てもらえとすごく助かるのですが、先ほども言われていたように、バスを停めるところがないです。

(委員)

兵庫教育大学前の信号のところは、どうですか。

(委員)

そこに停めてもらっても、歩道がなくて、教習所のほうに行かないといけないので、多分そこを歩いて帰るのは危ないと思います。

(委員)

大畑公民館は路駐しかできないと思いますが、大丈夫ですか。入れますか。

(事務局)

当然、集合場所として使えるかという大前提がありますので、実際にマイクロバスを走らせた結果、大丈夫でした。

(委員)

学校のバスロータリーですが、バスが4台重なったときはどうするのですか。

(事務局)

4台同時に配置できるサイズのロータリーとなっています。

(委員)

わかりました。あとは、子ども16人に対してバスが2台要るのかどうか。

(事務局)

朝の通学で、まず、時間がかかるということはありませんが、下校時のアフタースクールのことを考えて4台要るということになりました。

(委員)

アフタースクールについて、今までどおりの場所で別々ですのかと質問したときに、将来的にはしないといけないという話をされていたので、もう1回あえて言いますが、設計段階なので、今するべきではないでしょうか。この学校のどこかにアフタースクールをつくれば、バスも一切要らないと思いますが、どうでしょうか。

(事務局)

アフタースクールにつきましてはこちらも検討しましたが、東条東、西、それぞれの地区に近いほうが通いやすいこともありますし、今後その施設を使うことも可能である場合は運動場が使えます。なお、アフタースクールと部活動との絡みも含めまして、やはりそれぞれの施設と一緒に考えたほうがよいのではないかと考えています。

(委員)

地区水泳のこともあり、バスで送るということは無駄なのではないかと思っています。学校が1つになるのにアフタースクールは分けていくというのがおかしいかと思っています、今のうちにアフタースクールを何とかできたほうがよいと思います。

(事務局)

今すぐにどうするかを答えることはできないのですが、今後の生徒・児童の数

や、東条西、東、それぞれの小学校の活用もありますので、今後そのようなことを考えながら、今の御意見も参考に今後のアフターの見通しを立てていきたいとは考えています。

(委員)

今考えておかないと間に合わないし、廃校となる学校の活用について何も考えていないというのも非常に変な感じだと思います。

(事務局)

小中一貫校になればアフタースクールはどうなるのかということのをいろいろなところで心配されていまして、アフタースクールは1か所になるのですかということについては、現状としては今のアフタースクールを活用するという方向で考えていますということを行っています。

アフタースクールが1つになると、子どもを迎えに行くのが随分遠くなるので、それはどうかと思うという方も一方ではおられます。1つにまとめていくという考え方も当然あるので、今申しましたように、今後の課題ということで考えさせていただきたいと思います。また、アフタースクールをつくるとすると、小中一貫校の敷地のどこにするのかという議論ももちろん出てくると思います。

今の学校の跡地をどうするかという御意見が出ましたが、コミュニティー施設として活用したいということについては当初も計画を上げておりまして、今後地域の皆様方と協議をするということになっていきますので、何も考えずにやっているということでは決してないということは御理解をいただきたいと思っています。

(委員)

小中一貫校の場所でアフタースクールを運営されるとしたら、放課後の時間帯に中学生は部活動をしている中、小学生たちが遊んだり、仮に小運動場は部活動で使わないということでも、学校が終わって生徒が帰るときには皆一斉に自転車で帰っていきますので、その時間帯に小学生のお迎えの車がいっぱい来たりするということも考えなければいけないと思いました。

(委員長)

子ども達が、より有意義にアフタースクールを使えるように、子ども達のために、また考えていただきたいということで今日はよろしいでしょうか。

本当に貴重な意見ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

(事務局)

子ども達の育ちと学びをどうしていくかということを実際に考えていただいた貴重な意見だというふうに認識しておりますので、その思いはお伝えします。

(委員長)

ほか、ございませんか。

(委員)

1点目は体育館のことで、新しくするのだから、できるだけ広くしてほしいという希望を出しましたが、大きなバスケットボールコートが2面とれるのかということをお聞かせ願えればと思います。

それから、2点目はプールですが、屋上の通路が狭いです。更衣室やトイレの大きさがわかりませんが、続けてプールを使う場合、授業が始まる前と終わった後に更衣することになり、しかも屋上に時間をかけていくということであれば、スムーズに更衣できるか、また、トイレが使えるのかということをお聞かせ願います。

(事務局)

1点目の体育館の大きさについてですが、正式なバレーボールコートが2面とれる東条第1体育館がなくなるのであればそれぐらいの大きさがあったほうがよいという御意見もいただきましたので、今、正式なバレーボールコートが2面とれる

大きさになっています。正式なバスケットボールコート2面はとれませんが、小学校の授業等で2面使うようなことはでき、また、横長で1つであれば、当然正式なバスケットボールコートがとれる大きさにはなっています。

(委員)

社中学校のコートですが、壁から結構離れた前にバスケットのリングがあり、リングの後ろを使っています。東条第1体育館、それから滝野中学校の体育館は、後ろがなく、狭いです。過去にはバスケットボール大会で、壁にぶつかって生徒がけがをしたということもあります。それから、スリーポイントラインというものがありますが、東条第1体育館も滝野中学校もスリーポイントラインの外が25センチしか場所がないのでシュートができません。なぜ広くしてもらえないのかということを考えています。費用の面が膨大に高くなっていくのでしょうか。

(事務局)

今、計画しているものは小中一貫校、学校でございます。東条中学校のバスケットボール部は女子のみになっており、まずは学校としてどれぐらいの大きさであるべきかというふうなことは大事なことでございます。その上で、東条第1体育館のことがありまして、学校が使わないときですが、地域の方にも利用していただけるようなことも考えてこの大きさを設定しました。

子どものことを考え、けがなどはないようにしなければいけないので、貴重な御意見をいただいたと思います。けがのないようにやってまいりたいと思っています。

(委員長)

よろしいでしょうか。

それともう一点、プールの件。

(事務局)

更衣室に関しましては授業によっては中学生が使うという場合もありますので、例えば3、4年生は教室で着がえるなど、それも考えながら進めていきたいと思っています。

(委員長)

次の授業に差し支えるということもありますので、時間割等で変更していただくなど、次の授業に戻れるようにしていただきたいと思っています。

(事務局)

各階にも更衣室がありますので、それも活用しながら考えていきたいと思っています。

(委員長)

そういうことでございますので、御理解いただきたいと思っています。

ほかはございませんか。

(委員)

今ある中学校の校舎を取り壊しての大運動場横の駐車場スペースということですが、いつ頃完成の予定でしょうか。

(事務局)

現東条中学校の生徒が、この小中一貫校ができる平成33年の春まで勉強していますので、33年度以降、今の現中学校の校舎、体育館などの施設関係の解体を行い、その後、駐車場の整備事業を行うというようになります。

(委員)

工事車両等があると思いますので、できるだけ学校の利用が少ないときに進められるような計画を是非お願いしたいと思っています。

(委員長)

今の意見等よろしくお願ひいたします。ほか、ございせんか。

〔異議なし〕

(委員長)

大変貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

それでは、議事の平成30年度開校準備委員会の組織と今後の活動について事務局から説明をお願いします。

(2) 平成30年度の開校準備委員会の組織と今後の活動について

〔事務局説明（資料2～4）〕

(委員長)

ただいま事務局のほうから開校準備委員会の組織と今後の活動について説明がありました。

2点の協議事項がございます。1つ目、施設整備委員会の関係ですが、平成30年度以降も実施設計、建設等に関しては開校準備委員会全員を対象として説明し、報告を行うということと、そして、2つ目、学校運営委員会に関しては、平成29年度までは下部組織に部会を設けて検討、協議し、学校運営委員会、開校準備委員会に順次上申してきましたが、今後は学校運営委員会において検討、協議し、開校準備委員会に上申するという提案について、何か御意見等がありましたらよろしくお願ひします。

事務局の説明でよいということでしたら、そのように進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(委員長)

それでは、そのようにお願ひしたいと思います。

それでは、議事が終了しましたので、ここで進行をお返しいたします。

4 閉 会

【資料名】

資料1 東条地域小中一貫校基本設計の概要

資料2 加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会組織

資料3 小中一貫教育の推進計画

資料4 H30年度開校準備委員会スケジュール（案）

平成30年6月18日